

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、5月20日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

相談票 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

【問合せ】保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



新型コロナワクチン 4回目接種券を発送します

今後、4回目接種の対象が拡大される可能性があるため、**3回目接種を完了した18歳以上の区民の方全員に順次、接種券を発送します。**ご自身が接種対象に該当するかよく確認のうえ、接種を受けるようにしてください。

接種対象等の詳細は、5月25日発行の新型コロナワクチン接種特集号または接種券に同封の「新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ」、区ホームページ等でご確認ください。

【問合せ】墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP

区HP(やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。


資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

ご家庭で不用になった古着や水銀式体温計・血圧計等を回収します。同時に、余っている食料品を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時/回収場所】▶6月5日(日)/すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶6月18日(土)/平井橋第二公園(立花6-8-44) ▶6月25日(土)/若宮公園(本所2-2-19) *時間はいずれも午前9時～午後2時**【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食料品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、水銀式体温計・温度計・血圧計 *水銀製品の回収は6月5日(日)のみ *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【持込方法】**水銀製品はケースに入れるか、新聞紙等に包み、そのほかはそれぞれ別の袋(半透明)に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

健康はたばこの煙のない暮らしから 墨田区禁煙医療費補助事業

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、この日から1週間は厚生労働省が定める「禁煙週間」です。区では、禁煙を希望する方を対象に、禁煙医療費の補助事業を行っています。この機会に禁煙にチャレンジしませんか。

【対象者】区内在住の20歳以上の方で、本事業登録時に禁煙治療開始前または治療中の方 *治療終了後の方は申込不可**【対象経費】**▶禁煙外来での禁煙治療費 ▶薬局で購入した禁煙補助薬の購入費**【助成内容】**禁煙にかかる医療費自己負担分の1/2(上限1万円) *1人1回限り**【問合せ】**保健計画課保健計画担当☎5608-6517 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 

6月は東京都HIV検査・相談月間です HIV(エイズ)検査

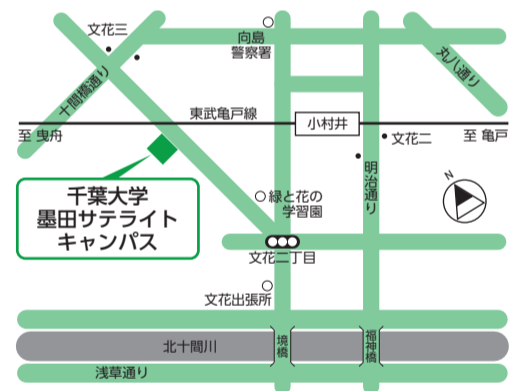
HIVに感染して発症するエイズは、発症するまでに自覚症状がないことから、感染に気がつきにくい病気です。しかし、HIVの感染を早期に知り、適切な時期に治療を始めることで、エイズの発症を抑え、今までとほぼ同じ生活を送ることが出来ます。区では毎月1回、HIVと梅毒の検査を匿名で実施していますので、ぜひ、ご活用ください。

【検査日時】6月2日(木)午前9時～10時 *結果は6月16日(木)午前9時～9時半に口頭で説明(証明書・結果票の発行は不可)**【ところ】**本所保健センター(東駒形1-6-4)**【対象】**感染が心配な機会があってから2か月以上経過している方**【定員】**先着15人**【費用】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**保健予防課感染症係☎5608-6191 *検査以外の相談は、向島保健センター☎3611-6135または本所保健センター☎3622-9137でも随時、受け付け可

場所を変更します 期日前投票所の変更

7月執行予定の参議院議員選挙から、社会福祉会館(東墨田2-7-1)に開設していた期日前投票所は、千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)に場所を変更します。なお、一般用駐車場はありませんので、来所の際は公共交通機関をご利用ください。

【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608-6320



人権コラム ㊦

人権を尊重し多様性を認め合う平和な社会に向けて

区では、人権啓発基本計画を策定し、人権に関する啓発を行っています。この度、令和4(2022)年度～13(2031)年度の計画改定を行いました。

誰もが住みやすい環境づくりには、お互いの生活習慣、文化、価値等の違いを認め合い、多様性を尊重することが大切です。

しかし、依然として女性・子ども・高齢者・障害者への差別や偏見、部落差別(同和問題)等、様々な人権課題が存在しています。

また、近年では、インターネット上の人権侵害や様々なハラスメント、ヘイトスピーチ、性的指向および性自認を理由とする差別や偏見、災害時における人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別や偏見など、社会・経済状況の変化等により人権問題も多様

化、複雑化しています。

人権を尊重し多様性を認め合う平和な社会の実現には、自分の人権と同時に他人の人権も尊重することが必要ですが、ときに様々な権利が対立することも考えられます。このようなときに重要になるのが、相手の立場に立って考え、感じることです。どちらか一方、あるいは誰かが我慢したり譲ったりするのではなく、まずは相手の立場に立って考えることから始めましょう。そして、人権が尊重され、多様性が認められ、社会的に孤立することなく人とのつながりを持つことができる社会の実現をめざしていきましょう。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**安全な食生活のために
夏場の食中毒にご用心**

気温が上がる夏場は、食品が傷みやすくなります。楽しい夏を過ごすためにも、食品の取扱方法に気を付けて、食中毒を防ぎましょう。万一、おう吐や下痢など食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診のうえ、問合せ先へご連絡ください。

■食中毒予防3原則

以下の3原則を参考に、食中毒を予防しましょう。
[食中毒菌をつけない]▶調理前や食事にはしっかりと手を洗う ▶食材や調理器具をよく洗浄する
[食中毒菌を増やさない]▶食材は冷蔵庫・冷凍庫で保存する ▶調理済食品を室温で放置しない
[食中毒菌をやっつける]▶加熱する食品は中心部まで十分に加熱する ▶調理器具は洗浄後、熱湯や漂白剤で殺菌する

■魚介類の刺身などによる食中毒の予防方法

▶魚介類は冷蔵で保管・陳列している店で購入する ▶購入後は早く帰宅し、冷蔵庫内のよく冷える場所で保存する ▶丸魚は早めに内臓を取り除き、水道水でよく洗う ▶魚介類に寄生虫がついていないかよく確認する

■食品衛生夏期対策事業

区では、夏場における食中毒発生防止と食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。この事業では、食品の製造・販売施設等を対象として立入検査を実施しますので、ご協力をお願いします。



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

[問合せ]生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**ご意見をお聞かせください
都市計画案の縦覧**

「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画案を縦覧できるほか、区内在住の方や都市計画案に利害関係がある方は、意見書を提出できます。

[縦覧期間/縦覧場所]6月9日(木)～23日(木)/東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎12階北側)、都市計画課(区役所9階)**[意見書の提出方法]**ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送で縦覧期間中(消印有効)に東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ**[問合せ]**▶縦覧および意見書の提出について=東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎5388-3225、都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶住宅市街地の開発整備の方針について=都住宅政策本部住宅企画部企画経理課 ☎5320-4938

**届出が必要です
墨田区景観条例**

6月1日は景観の日です。一定規模以上の建物を建てる時や、外壁の塗り替えを行うときは、墨田区景観条例に基づく届出が必要です。なお、届出の対象とならない場合であっても、墨田区景観計画の色彩基準に沿った計画にする必要があります。詳細は区ホームページをご覧ください。**[問合せ]**都市計画課景観・まちづくり担当 ☎5608-6266

**子どものよりよい成長を願って
家庭教育学級補助金**

区では、子どものよりよい成長を願う保護者が学び合うことのできる「家庭教育学習会」を自主的に開催するための経費の一部を、補助金として交付しています。

[対象]区内の保育所や幼稚園、小・中学校の父母の会・PTA、社会教育関係登録団体など**[定員]**先着13団体程度**[補助上限額]**2万9000円**[申込み]**事前に申請書を直接または郵送で〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-1433へ *申請書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 *受け付けは令和5年2月10日まで



**総合運動場が利用できます
囲碁・将棋・麻雀の個人利用貸出し**

区総合運動場(堤通2-11-1)では、セミナーハウスを囲碁・将棋・麻雀の個人利用のために貸し出しています。ぜひ、ご利用ください。

[利用可能時間]午前9時～午後5時(毎月第2火曜日および年末年始を除く) *奇数時間から利用開始 *1コマ2時間で最大2コマまで予約可**[対象]**18歳以上の方 *18歳以上の方の付添いがあれば17歳以下の方も利用可**[定員]**▶囲碁、将棋=1面につき2人まで ▶麻雀=1卓につき4人まで**[費用]**1人100円/1コマ**[申込み]**利用希望日の3日前から、フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場) ☎3611-9070へ *空きがあれば当日も受け付け可

**毎月1日号8面に掲載しています
「私の好きなすみだ」写真募集**

[応募方法]随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) *応募に関する注意事項等は問い合わせるか、区ホームページを参照

**受け付け期間を延長しました
ウクライナ人道危機救援金**

ウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、救援金の受け付け期間を延長しました。救援金は、日本赤十字社を通じて、現地での人道支援に充てられます。

[受け付け期間]9月30日(金)まで**[口座振替・振り込みでの受け付け]**▶ゆうちょ銀行=00110-2-5606 *口座加入者名は「日本赤十字社」 *振替用紙の通信欄に「ウクライナ人道危機」と記載 *受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と記載のうえ、住所・氏名・電話番号を記載 ▶三井住友銀行すずらん支店=2787781 ▶三菱UFJ銀行やまびこ支店=2105784 ▶みずほ銀行クヌギ支店=0623471 *いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 *振込手数料がかかる場合あり**[窓口受け付け]**救援金を持って直接、地域活動推進課(区役所14階)、総合案内(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館・地域プラザへ**[問合せ]**地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6705

新型コロナウイルス感染症対応施策も掲載しています
すみだ産業情報ナビ
 いますぐ検索!
 すみだ産業情報ナビ

**毎月1日は
墨田区防災の日**
 6月1日の点検項目
 災害に
 役立つ近所の
 おつき合い

**毎月5日は
すみだ環境の日**
 6月のエコしぐさ
 環境を
 守る手段は
 脱炭素

**区政情報番組
ウィークリー すみだ**
6月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**[問合せ]**広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=すみだのそここが知りたい ☑=特集 ☑=レッツスポーツinすみだ
 ●新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
6月5日(日)～11日(土)	☑すみだ地域福祉ボランティアフォーラム			
6月12日(日)～18日(土)	☑すみだマイスター 片山真一	☑すみだ地域福祉ボランティアフォーラム	☑すみだマイスター 片山真一	☑すみだ地域福祉ボランティアフォーラム
6月19日(日)～25日(土)	☑すみだボクシング祭り2022			
6月26日(日)～7月2日(土)	☑すみだボクシング祭り2022	☑すみだマイスター 片山真一	☑すみだボクシング祭り2022	☑すみだマイスター 片山真一

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ